

○予算決算委員長報告

予算決算委員会委員長 秋 岡 芳 郎

予算決算委員長報告を申し上げます。

第1回臨時会で当委員会に付託されました議案は、「議案第1号 平成25年度鳴門市モーターボート競走事業会計補正予算（第2号）」であります。当委員会は、去る2月3日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件は原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

「議案第1号 平成25年度鳴門市モーターボート競走事業会計補正予算（第2号）」であります。競艇事業については国の撫養港海岸保全施設整備事業に併せ現スタンドを解体し、新スタンド棟の建設を行うため、2月23日のレースを最後に約2年間休止し、平成28年再開を目指すとのことであり、スケジュールとして非常に厳しく、また現在の建設環境を取りまく状況を考えると、できるだけ早期に発注手続きに取りかかる必要があることから、本場施設改善事業について、平成26年度及び27年度の工事予定期間中、建築にかかる全体事業費31億円を限度額とし、債務負担行為を設定するものであります。

委員からは、今回債務負担行為について提案した理由について質疑がありました。理事者からは、通常分離型で行った場合、開業が2016年6月末の予定となり、これを2ヶ月程度縮めることを考え、一括契約を提案したとの説明を受けました。

委員からは工事が始まり、また新施設が完成すれば、人通りや車の量が増え、ゴミが増えたり騒音が出ることなどが懸念される。そうしたことについては、前もって周辺に住んでいる人への十分な説

明と理解をしてもらったうえで、事業を進めてほしいとの要望がありました。

また、委員から新スタンド建設に際しての固定資産の除却費について質疑があり、理事者からはおよそ3億5000万円程度との説明を受けました。

また、委員から工事における前払い金について質疑があり、理事者からは公営企業会計上、一般的に前払い金といわれるものは、仮払い金と言い、工事については4割、委託については3割払うことができることになっており、今回の資金計画では12億円を上限と考えているとの説明を受けました。

また、委員から公募する要件などから対象となる業者は何者程度あるのかとの質疑があり、理事者からは10者程度と考えているとの説明を受けました。

また、委員からプロポーザル方式の中での審査について質疑がありました。理事者からは、6人前後の審査会の設置を考えており、専門家、経営側からの視点等で検討できるようにしたいとの説明を受けました。

委員からは、地元企業の活用について建設会社だけでなく、市内にはさまざまな業者があるので、それを活用できるような審査にしたいとの要望がありました。

理事者からはこのことについて、地元企業の活用については、プロポーザルで提案されてきた内容の審査項目の一つとして判断したいと考えているが、提言いただいたように、地元の業者に配慮した審査基準を考えていきたいとの説明を受けました。

また、新施設になってからの人件費についての質疑があり、理事者からは、全体の経費としては3億円程度の削減を考えており、その中で従事員等は現在の3分の1程度に減る見込みで見積もっている。ただし実質上はどうなるかは現時点では分からない。従事員への説明については、組合交渉等の中で、平成27年度に運用形態が決まると説明しているとのことでした。

また、委員から業務の委託について質疑があり、理事者からは資金計画のシュミレーションを考える中で、入場者の問題、さまざまな機器の発達、キャッシュレスの導入なども勘案したうえで、どこまで委託業務にするか見極めていきたいとの説明を受けました。

委員からは、競艇については市民の中でも良く思っていない方もおり、10年後に税金の無駄遣いと言われたいようやってもらいたいとの意見がありました。

委員会では採決の結果、賛成多数で原案を了といたしました。

以上が当委員会の審査概要であります。

よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。